

第3次枚方市食育推進計画について

1. 経過

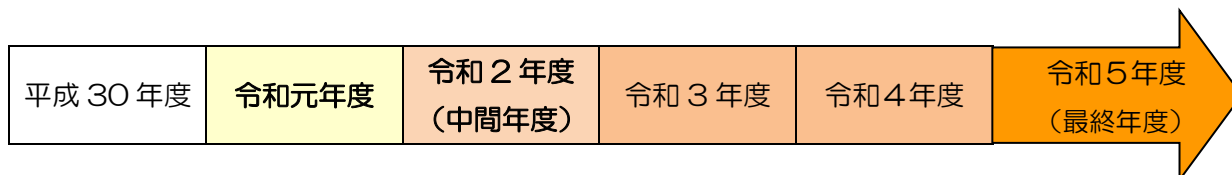
本市では、平成20年3月に、食育基本法第18条に基づく市町村計画として、平成20年度から平成24年度までを計画期間とする「枚方市食育推進計画」、平成25年度から平成29年度までを計画期間とする「第2次枚方市食育推進計画」を策定し、保育や教育・医療・農業・市民活動団体等で構成する「枚方市食育推進ネットワーク会議」を中心に食育推進の取り組みを進めてきました。

前期計画期間終了後も継続して、総合的かつ計画的に食育を推進していくため、「第3次枚方市食育推進計画」を平成30年3月に策定したものです。

2. 計画期間

平成30年度（2018年度）～令和5年度（2023年度）までの6年間

3. 評価等



毎年度	前年度の取組実績をとりまとめ、進捗状況の確認を行う。
中間年度	「第3次枚方市食育推進計画」において設定している指標について調査を行い、計画の達成状況について中間評価を行う。 また、推進体制や取組みの手法について評価を実施し、改善を行う。
最終年度	「第3次枚方市食育推進計画」において設定している指標について調査を行い、計画の達成状況について総合的な評価を行う。 また、次期計画についての検討を行う。